

第7回札幌市学校適正配置検討懇談会

日時：平成17年10月5日(水)午前9時30分～

場所：札幌市教育委員会6階 A・B会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 事務局資料説明 ……資料1、参考資料

(2) 意見提言(案)について ……資料1
協 議

(3) 第8回懇談会の内容等について

3 第8回懇談会日程等について

4 閉 会

事務局(配置計画担当課長) 皆さまおはようございます。本日はお忙しい中お集まり頂きまして誠にありがとうございます。それでは定刻の9時30分となりましたので会議を始めさせていただきますと思います。

開会に先立ちまして定足数でございますけれども、本日は委員15名中13名の委員にご出席を頂いています。懇談会設置要綱の第5条2項に規定しております定足数の過半数に超えておりますことをご報告します。それでは村瀬座長よりしくお願いします。

村瀬座長 改めましておはようございます。いよいよあと一回ということで、今日で残り2回ですのでよろしくお願いしたいと思います。今日の進行予定ですが当懇談会の意見提言案検討ということで行おう予定です。

今回はいよいよ意見提言の検討になりますので、まずお手元にあります資料、意見提言の原案の内容について、事務局から簡単に説明をいただきたいと思います。

その後に皆様でいつもの通り活発な議論を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

本日の進行はこのような予定でよろしいですか。

委員一同 (異議なし)

村瀬座長 はい、ではこのように進めさせていただきますと思います。それでは事務局から説明をお願いいたします。

事務局(配置計画担当係長) 皆さまおはようございます。計画課配置計画担当係長の大大谷でございます。今日の資料でございますけれども、ホチキスで綴じているもので、「札幌市の小中学校における学校適正配置のあり方について」意見提言(案)とあります。こちらと1枚物のカラーで印刷しております、「参考資料」として適正配置に関して寄せられた意見の計2種類をご用意しております。

意見提言(案)についてですが、本日の議事の進行の中で、1ページずつ座長の進行で進めていきますので、1ページずつの説明は割愛させていただきます。この提言(案)については札幌市学校適正規模検討懇談会の平成12年の意見提言がベースとなっています。それに第1回から第6回までのこの懇談会の委員の皆さんの発言を取り入れまして作成しております。

この中で全体的な統一感を図るために、語句の統一を図っています。例えば「子どもたち」を「児童生徒」、「学童」など色々呼び方があるわけなのですが、「子どもたち」というかたちで統一しております。中学校だけにおける場合には、「生徒」、小学校だけにおけることには「児童」と表記しているところもございますが、全体的には子どもたちということで統一させていただいております。同じく、先生のこと「教員」という言葉で統一しております。先生、教職員ですとか、色々懇談会の中でも色々な呼び方で出てきていますけれども、「教員」というかたちで統一し、文体も平成12年の適正規模の検討懇談会に習って、統一させていただいておりますので、委員さんの発言通りではないという部分もあるかもしれませんが、その辺のニュアンスも含めまして、座長、副座長と相談した上でまとめさせていただいております。

こちらの意見提言（案）につきましては、後ほど活発に議論していただきたいと思っています。

それともう1枚「参考資料」というのがございますけれども、適正配置に関して寄せられた市民の意見でございまして、第1回の適正配置の懇談会で、事務局の方から懇談会の議事録というのは教育委員会のHPで公開して、市民の方々に意見を募って、その意見についてはこの懇談会で各委員の皆さんに発表して、参考としていただくということを事務局から説明しておりました。

本日傍聴にいらしているマスコミの方々にも紙面でとりあげていただきましたし、第1回の懇談会からHPで議事録等を公開しておりますが、その結果適正配置に関する意見はこの2件しかございませんでした。その他にも個人的な質問ですとか、自分はここに引越したいのだけれども、ここに学校が建つのかとか、そういう質問など、教育相談とかが数件ございましたけれども、直接適正配置に関する意見というのは、この2件しかございませんでした。

ただし、どちらも切実な市民の意見ですので「参考資料」というかたちで今回まとめさせていただきます。以上でございます。

それではどうぞよろしくお願いいたします。

村瀬座長 ありがとうございます。ただいまの資料の説明についてですが、委員の皆さんいかがですか。何かご質問ありますか。よろしいですか。

「参考資料」の市民からの意見は、適正配置に関するものが2件だけだったということですが、どちらの意見も子どもたちの教育環境の改善を求めているという切実なものだと感じました。

こういう地域の子どものためにも、この懇談会での意見提言が、大変重要な役割を持っているということが言えると思います。今日また改めて気を引き締め、まとめていきたいと思います。

それでは、意見提言案を見ながら、議論を始めて参りたいと思います。資料は36ページと結構ボリュームがありますが、順序だてて最初の方から項目ごとにご意見を頂いていきたいと思います。

目次のところをちょっとご覧いただきたいと思うのですが、全部で10項目になっております。10項目で構成していて「はじめに」と「おわりに」を除く各項目と参考資料、あわせて9項目についてうかがって参りたいと思います。

この「はじめに」と「おわりに」はご覧になってお分かりかと思いますが、これは後から私と佐藤副座長とで、言葉を入れたいと思いますのでご了承いただきたいと思います。

次回の懇談会までに考えてみますので、その時に皆さんにご意見を頂けたらというふうに思います。よろしくお願いいたします。

では時間に限りがありますので、早速ご意見をうかがってまいりたいと思います。まずは2ページ「学校適正配置検討の背景」について、何かご意見がございましたらお願いしたいと思います。先ほどのご説明にもありますように、「て、に、を、は、」とか、細かいところはもう一回見させていただきたいと思っておりますが、それでも何か気のついた点をおっしゃっていただきたいと思います。

「学校適正配置検討の背景」についてですが、ここには平成12年の懇談会から資生館小

学校の統合、そしてこの懇談会に至るまでの変遷が書かれております。どうでしょうか。2ページのところお気づきの点ありましたら、ご意見を出していただきたいと思いますが、特にございませんか。よろしいでしょうか。

委員一同（異議なし）

村瀬座長 はい、では3ページ目にいきたいと思います。3ページ「学校規模のあり方を考える視点について」についてということで、ここでは3つの視点から学校規模のあり方についてまとめております。

学校規模や指導体制等は第5回懇談会で「きめこまかな教育」というテーマで議論したものを反映させています。この3ページ以降、5ページまでですか、ご意見、ご質問ありましたら。はい、お願いいたします。

委員 おはようございます。4ページの 学校規模の視点のところですが、ここの部分だけこの懇談会での見解的なところが、述べられていないというような感じを私は受けとめました。

学校規模が現在の1学級当たりの平均児童数が書かれて、数字で終わっているというところで、私の意見としては、その次に現在の平均値ではあるけれども、おおむねきめこまかな指導の効果が期待出来る学校規模にあると言えるといったような、折角数字をあげたわけですから、それに対する見解みたいなものが載ったらと、思いましたので意見として述べたいと思います。

村瀬座長 ありがとうございます。事実が述べられていて、その後に見解を、ということでもよろしいでしょうか。私もその通りだと思しますので、では のところ、そういうことで、おおむねという言葉をあついで入れさせていただきたいというふうに思います。

その他、ご意見ないでしょうか。5ページまでよろしいでしょうか。

委員一同（異議なし）

村瀬座長 またあとで戻っても結構ですから、次に進めさせていただきたいと思います。

6ページ「統合の効果」について、これは第3回懇談会で、ゲスト委員として資生館小学校の校長先生をお招きして、色々とお話をうかがって皆さんで検証した内容です。

この提言書では、今年3月に行った資生館小学校のアンケート結果の抜粋を挿入して、分かりやすくまとめております。何かご意見がありましたらお願いします。ちょっと長く11ページまでありますけれども。どうでしょうか、ご意見ありませんか。

私も第3回の時に、皆さんとお話して、全体的に総じて子どもたちにとっては、統合の結果が、良い結果が現れているというような印象をもったことを覚えています。

委員の皆さん方からも「やはり子どもたちにとってどうだったかを中心に評価しながら、学校の適正配置を考えていく必要があるのだ」というようなご発言もあったと思います。それから「集団としての学びの重要性が大切である」というご意見もあったと思います。

また、このような効果がすぐ出るというものでもないのではないかということで、長い

目で見ても今後も引き続き検証が必要であるという話も出たと思います。

そういうことから、全体的に 11 ページまで、アンケートも入れまして載せてありますがよろしいでしょうか。

委員一同（異議なし）

村瀬座長 もし何かございましたら、また、あとでご発言いただきたいと思います。

それでは 12 ページの「小学校における適正な学校規模について」ですが、ここはこの懇談会ではあまり議論されていないところで、ほとんどが平成 12 年の意見提言がベースとなって構成しております。いかがでしょうか。12 ページです。

12 ページの最後の段落に書いてあるのですが、25 学級以上の学校についてということで、第 4 回の懇談会の席で、中学校の適正規模の話の時に、「現在市内に大規模校がいくつかあるということ、いくつかある学校について、この少子化の続く将来推計から判断しても、適正規模を超えるという理由だけで分離しないで、残していいのではないか」というご意見があったと思います。

私はこのことは小学校にも当てはまるのではないかというふうに思うのですが、どうでしょうか。この懇談会では小学校の適正規模については、改めて議論していないのですが、12 年意見提言を見ますと大規模校に否定的な書き方をしているということで、ちょっと皆さんのご意見を、小学校の方のご意見、大規模校について、うかがいたいと思います。はい、どうぞ。

委員 この中に「クラス替えができない場合には、子どもたちの人間関係を固定化してしまう懸念があり、自立を妨げる恐れが大きい」というふうに書かれ方がしてあるのですが、自立を妨げるというふうに言い切れるかどうか、という部分が私は気になりました。そのあたり皆さんのご意見もちょっとお聞きしたいなというふうに思いました。

村瀬座長 自立を妨げる恐れが大きいという表現が、ちょっと強いのではないかと、ことですね。妨げる場合もあると、そんなようなやわらかい表現がいいのではないかと、どうでしょうか。皆さんよろしいですか。和らげた表現にするということで皆さんよろしいでしょうか。

委員一同（異議なし）

村瀬座長 その他、どうでしょうか。

委員 12 ページに「25 学級以上の学校は適正な規模に比べて、学校に困難さを生じるものと考えられる」とありまして、私は何かここは分離・新設を肯定しているような、分離・新設しなければいけないというふうにとられることがあると思いますので、私は昨今の少子化の現状の推移を推測しますと、これ以上大幅な増員というのは考えられないのではないだろうかというふうに思います。

逆に減少の方の対策が求められる時ではないだろうか、というふうに認識しており

ますので、中学校の協議で出た「適正規模を超えることのみをもって、分離新設を行うべきではない」というのが確かあったと思いますので。これを小学校についても、ちょっと付記しておいた方が計画策定に当たっての参考資料としては、非常によろしいのではないだろうかと考えます。

村瀬座長 どうでしょうか。はい、どうぞ。

委員 私も今、お話があったように、図表の 35 ページ、小学校の経緯載っていますけれども、今後この出生率という点から見ましても、増加するということはちょっと考えにくいかなというような印象をもっております。

それで、もし仮に 25 学級を分離しますと、12 学級とか 13 学級規模になりまして、逆に児童数相対から見ますと 12 学級以下の学校が生まれるのでは、とそんな懸念もございます。

ですから新設・分離をすることが更に過小規模の学校を生んでしまうのではないかなという気が致します。人数だけでは判断しかねないのではないかなと思ひまして、この辺りは中学校と同じように、適正規模を超えることのみを理由に、という、この一文を入れたほうがよいのではないかなと考えます。

村瀬座長 はい、ありがとうございました。皆さんどうでしょうか、よろしいですか。

委員一同 （異議なし）

村瀬座長 第 4 回の時もそういった主旨でのご発言があったと思いますし、「困難さが生じるものと考えられる、」というところもちょっときつい言い方であるという、ご指摘が先ほどありました。

ここの部分を和らげながら、次に適正規模を超えることのみをもって、というような中学校と同じような発言に検討させていただくということで確認させていただきます。

はい、ありがとうございました。それではこの 12 ページ、その他ございませんか。はい、どうぞ。

委員 適正配置は子どもたちにとって、より良い教育環境を整備するという、そういう視点で、3つのことがありました。

教育、人格形成、学級規模、この最後の指導体制に関する考え方というところで、どうしても中学校のこの意見提言と比べて見ますと、小学校の指導体制に関する考え方のところがちょっとまだ弱いかなと思います。1 学年で 3、4 学級の規模が望まれるという、結論に進む前に、私も小規模校での体験をさせていただきまして、いくつか困難点があったということ、以前に子どもの教育活動の視点からお話させていただきましたけれども、指導体制という視点で、ちょっともう一度整理させていただきました。

まず、先ほど資生館小学校のクラブ活動、委員会活動のところのアンケートに、たくさん数が増えて活発になって嬉しいという、子どものアンケートの結果がありましたけれども、そういう面でも職員の数が少ないことによって、本当に子どもたちが望んでいる、子どもたちの自主性とか主体性を育てる上でのクラブ活動とか、委員会活動に内容的にも、

制約が生じました。

また本来その学年で指導すべき内容というものが、単級であるがゆえに指導できないというような現実もございました。

例えば体験学習や、現地学習、宿泊を伴う学習もそうなのですが、5年、6年と2学年にまたがって、やらなければならない行事が生じたりとか、3、4年生で、本当は4年生で学ぶ内容を3年生の段階でやってしまうという、発達段階とか教科の目標の点から見てどうなのかなというようなことが実際にはございました。

ただ規模が小さくても、現場では先生方が、本当に努力と工夫と熱意を持って教育活動を行っております。そして適正規模校に引けをとらない指導を行っているということは、大前提なのですが、実際によりよい教育環境を、という視点にたってみますと、やはり小規模校では難しい面が多々あったかなと思っております。

また子どもたちの安全指導とか、安全確保の体制づくりの中でも、教員数が少ないと一人一人の職員がいなければならないような指導範囲とか、子どもの数、時間的な制約等課題もたくさんあったのではないかとふりかえっております。そういった小規模校での問題点等も指導体制のところでも、もう少し付加されるといいのではないかと思っております。

村瀬座長 はい、ありがとうございます。それでは指導体制のところでも今お話いただいた小規模校での課題と考えられる点を、この中に、全般に付記していくということですね。具体的には今ご発言のあった、本来指導を受ける学年でない学年で受けざるを得なかったり、教員の少ないことでこういうようなことがあるという、多少具体的な面も入れながら、指導体制のところを膨らませるべきというご意見ですが、どうでしょうか。よろしいですか。

委員一同 （異議なし）

村瀬座長 はい、ではそういうことでここを考えさせていただきたいと思います。その他12ページでございませんか。

では13ページ参りたいと思います。「中学校における適正な学校規模について」ということで、こちらは第4回の懇談会で、お二人の中学校の校長先生から現状と課題を詳しく説明していただきまして議論したと思います。

また皆さんもその中にご発言いただいたことだと思います。意見に限らず気のついた点やこの場で確認しておきたいこと等もありましたら、どうかご発言いただきたいと思いません。13ページ、14ページのところですが、はいどうぞ。

委員 13ページの指導体制に関する考え方の3行目のところです。2行目から3行目にかけてです。

「5教科の各教員が3学年を通じて対応することになるので指導する教員にとっても負担となることが懸念される」とあります。勿論個々の先生の負担は、勿論なのですが、学校全体としても指導体制上の問題も生じてくるということのをですね、まだこれという表現は見つかっていないのですけれども、学校指導体制面でも、指導する個々の教員にとっても、指導上の負担となる、というようなことを付け加えていかげなかなと思えました。

村瀬座長 はい、ありがとうございました。教員だけでなく、学校全体としての視点を入れるということですね。

委員一同（異議なし）

村瀬座長 はいよろしいですね。学校全体の視点を入れるということで委員の皆さんよろしいということでした。その他どうでしょうか、13、14ページ。よろしいですか。

それでは15ページ7の「適正配置のあり方」についてのご意見がうかがいたいと思いますが、これは前回の懇談会で様々な議論を頂いたところですが、「適正配置の検討すべき地域」を学校規模で整理したり、「適正配置の手法」についても話し合いました。その他「考慮すべき事項」等も皆さんから色々なご意見をいただいてまとめた、他のところも重要なのですが、ここは大切なところだとおさえております。

前回意見の確認や追加しておきたい事項がありましたらお願いしたいと思います。15ページです。はい、どうぞ。

委員 15ページに特認校が5校という表記になっているのですけれども、これよろしいでしょうか。小学校と中学校が別になっていますが。

村瀬座長 どうでしょうか、事務局。

事務局(配置計画担当係長) 4校か5校かということにつきまして、担当の課に確認しますと4箇所なのですけれども、福移小学校、福移中学校は、小中学校ではなく、別々の独立した学校ということですので、小学校4校、中学校1校で計5校ということです。特認校は4箇所ですけれども、5校という扱いになりますので、統一したいと思います。

村瀬座長 よろしいですか。はい、ご確認いただいたと思います。その他。はい、どうぞ。

委員 16ページの一番下に「既存校舎の利活用等に対する考え方」ということで、その4行目、「なお」以下で、「耐震補強工事等によって」となっているのですが、耐震補強工事は適正配置の考えとは別で、本来的には早急に解決すべき問題であって、ただ前にお話にありましたように国庫補助の問題ですとか、札幌市の財政事情等によって、なかなか進んでいないということなのです。

この文は、施設の延命化を図っていくということでは、必要だろうということになりますけれども、ただ誤解を受ける恐れがあるのではないかと思いますので、耐震補強工事等によって、ということではなくて、耐震補強工事は当然のこととして、施設のメンテナンスの強化といった表現にすべきではないかと思います。

村瀬座長 はい、耐震補強工事はやることは当たり前で、当然だよというように、ちょっと強めにするとということですね。耐震補強工事等によってということではなしに、耐震補強工事は当然のこととして、その他メンテナンスを行う、というような修正ですね。

施設の延命化はそのまま、よろしいですか。はい、どうぞ。

委員 この施設の延命化というのは、やはり誤解を招く恐れがありますので、このところではちょっと削除しておいた方がいいのではないかと思います。今、ご意見のありました耐震補強と併せて、大規模改修して施設内容を充実させていく、そういったことでここを作られたほうが、よろしいのではと私は思います。

村瀬座長 はい、ありがとうございました。私もちょっと施設の延命化という言葉が、気になっていたものですから。その通りだという言葉もありました。皆さんはどうですか。よろしいですか。

委員一同 （異議なし）

村瀬座長 ではそういうことで、この文言も変えさせていただきたいというふうに思います。それでは17ページ、18ページどうでしょうか。はい、どうぞ。

委員 その他のところなのですが、18ページの一番最後のところですけども、この懇談会というのは、先の12年での懇談会の答申を受けて、今後見直すべきところがあるかというような形で、持たれたと思うのですが、その点に関して、今後についても長中期的な見通しといたしますか、これで終わりということではなくて、今回の答申というものをまた見直していくというようなことが必要であろうと考えます。

前は12年ですので、今回5年経って再度懇談会で検討した訳なのですが、この期間に関しては、資生館小の効果検証という問題も含んで、恐らく5年間という時間が取られたと思います。今後、長くても10年位というようなところで、検討されることが必要かなと思います。その年限が何年というのは、今ここで決めていいのかわかりませんが、10年位を目途に、繰り返し検討されることが必要であるということ、文言として加えておいていただくといいかと思いました。

村瀬座長 はい、ありがとうございました。どうでしょうか。今後の見通しというか、繰り返し検討しなければいけないということですね。年数についてはまた事務局と相談して決めさせていただきたいと思いますが、はい、どうぞ。

委員 年数については難しいと思います。社会状況の変化を見てとか、そういった表現がいいのでないでしょうか。

村瀬座長 はい、ありがとうございました。状況を見て検討することが必要だというようなことを、もうちょっと言葉を精査して付け加えたいと思います。はい、ありがとうございました。それではよろしいですか。

委員一同 （異議なし）

村瀬座長 はい、どうぞ。

委員 17 ページの中程なのですけれども、統廃合の前後において教員の負担が云々ということがありまして、その軽減を念頭に置いた教員配置の配慮も必要であるということなのですけれども、先ほど教員でくくるとい話がありましたが、ここの教員というのには校長も含まれるかどうかという疑問です。校長の問題もあろうかと思ひまして。どういふうに理解したらいいでしょうか。わざわざ校長及び教員配備としなくてもいいものなのでしょうか。

村瀬座長 教員配置という言葉を使った場合に、校長も含まれるかどうかというご質問なのですが、事務局どうでしょうか。検討させていただくということでもいいですか。

事務局(配置計画担当係長) 事務局です。教員配置なのですけれども、厳密には教員、教員配置といった場合には校長は入っていません。入れるか入れないかということですが、アバウトにしておくか、おかないかどうかということなのですけれども、厳密に、というニュアンスではなく、大きい括りでの教員という意味合いでいいのではないかとも思ひます。このことが適切かどうかということはここでは、保留しておいて、この言葉については、後日座長、副座長と相談させていただいて、次回の懇談会までにつめていきたいと思ひております。

村瀬座長 よろしいですか。はい、どうぞ。

委員 そういふようなお答えになるのかなと思ひたのですけれども、ただこれまでの資生館小の問題や今回の屯田北小、中の開校にあたっての校長配置については、色々ご配慮はさせていただいてはありましたけれども、最終的な判断は委員会ですということでしょうし、ただ、この提言の中には、我々としてはそういった配慮も是非しておく必要があるのではないかというニュアンスをこめて、あつた方がいいのではないかなといふうに私は思ひております。

村瀬座長 はい、校長等管理職を含めた、ということをつけ加えた方がいいといふご意見だつたと思ひます。こちらは、次回までに検討させていただくといふことで。その他、ないでしょうか。はい、どうぞ。

委員 1 ページ前に戻つて、16 ページなのですけれども、学校選択性に対する文言全てがどうにも否定的で、デメリット面ばかりが載つていて、検討事項として扱われていないように思ふものですから、もう少し文言を何かメリット面も載せて導入に対して、導入に向けての検討をと、その辺の文言を入れたらいいかなといふうに思ひます。

村瀬座長 前の懇談会の際には、今のところ考えていないといふお話がありましたので、こいふ表現になつたと思ひのですが、どうでしょうか皆さん、こいふ面もあるけれどもこいふ表現にして欲しいといふことですか。はい。

事務局(配置計画担当係長) ちょっと誤解を招いているかと思うのですが、この懇談会では、学校選択制に関して是非を問う、学校選択制を進めていくか進めていかないかということ、皆さんで話し合っているわけではないです。学校選択制というものがあつた時に適正配置にどのような影響を受けるのかということはこの懇談会では検討していくということです。少人数学級についてもそうなのですが、制度の是非論を直接話しているわけではないのです。

学校選択制は、学校選択制でまた別の組織で研究とか調査とか、こういうような懇談会を将来やるのかもしれませんが、少人数学級もそうなのですが、別に行っていくもので、そういうふうに進めていったほうがいい、という意見は、この懇談会の権限をちょっと越えている部分となります。

影響についてあるかないかということ、この懇談会で皆さんに議論していただいているのですが、その是非に関する意見はあつたのですが、影響の有無ということについての、ご発言が少なく、第5回の懇談会ではこういった影響がある、というご発言がありましたので、こちらの部分は、その言葉から文章を作らせていただいております。この懇談会で発言のないことは意見提言には書けません。学校選択制をやるかやらないかという是非論をこの懇談会で議論しているわけではないということです。

村瀬座長 意見に出されたことが、ここに書かれているということ、事務局からは出された意見を取上げたということでした。よろしいでしょうか。どうぞ。

委員 私もあまり話し合った記憶がないものですから、これだけでまとめてしまっているのかなと懸念したものですから。

村瀬座長 はい、この懇談会としては適正配置への影響ということで、そういうかたちで書かせていただいたということで、よろしいですか。

委員一同 (異議なし)

村瀬座長 そうすることで、学校選択制については、また別に選択制を検討する委員会も出来るかもしれないですし、この懇談会ではこういう意見が出たということをもとめ、ということでご了承いただきたいと思います。

それでは19ページ「通学区域の考え方」についてですが、この懇談会では「通学の安全確保が第一である」という各委員から何度も意見があつたと思います。これは一番大切なことだと思います。あと通学時間や通学距離、交通手段もかなりご議論いただいたと思います。ご意見がありましたら19、20ページで。はい、どうぞ。

委員 通学区域の考え方の中ですが、12年の意見提言では通学区域選定の課題の中で、昭和48年に作られました札幌市住区整備基本計画との整合性で、2小学校に対して1中学校を整備することが一つの基準と考えられるといった記述がされているのですが、ここではちょっと、時代、状況は変わっているということを何か入れておいた方が、これ

からの適正配置、学区変更だとかの時に、ちょっと好ましいのではないだろうかと感じております。

村瀬座長 具体的には 19 ページのこの通学区域に対する考え方の中ですね。

委員 前はこうであったけれどもというようなことを、ちょっと触れておかないと、この懇談会は 12 年の意見提言が基盤になって、それに基づいてやっていますから、確か 12 年の意見提言を見ますと、12 年の意見提言の 19 ページに、「昭和 48 年に作られたこの札幌市住区整備基本計画との整合性で、2 小学校に対し 1 中学校を整備することが一つの基準が考えられる」という記述がありましたので、私はちょっと、今回の懇談会において、このことについては時代が変わったということの前提で見直すということが付記されてもよろしいのではないかと考えております。

村瀬座長 はい、他の方はご意見ないですか。12 年提言の 19 ページに触れてある札幌市住区整備基本計画、これは変わってないのでしょうか。事務局、今も変わってないですか。

事務局(配置計画担当係長) 昭和 48 年から現在まで、この計画は変わっていません。

委員 私はこの少子化の現在では、2 小学校に対し 1 中学校を整備することが、一つの基準と考えられるということに対して、ちょっとこれだと現状に合わないのではないかと思います。

村瀬座長 住区整備基本計画ではそうなっているけれども、という表現になりますか。

委員 和らげていった方がいいと思いますけれども。ただ、この考えをそのまま続行、踏襲といったようなことになると学区を変更だとか、統合の話が出てきた時に、この考えは生きているのではないかと誤解を受けるかと思ひまして。

村瀬座長 札幌市住区整備基本計画ではこうなっているけれども、時代の状況というか、社会の状況と見て、これにこだわることなく、例えばそんな感じが欲しいということですか、それは事務局どうでしょうか。そういう表現で。

事務局(配置計画担当係長) 懇談会の意見としてはいいのではないかとと思います。住区整備基本計画は昭和 48 年の古い計画で、高度成長を遂げていた時代に、諸環境を整備するために作った計画なのですが、当時の人口密度とか、子どもの数とか現在とは大きく変わっていますので、当時と現在の状況がそぐわないという部分も、もっともかなと思いますし、懇談会の意見としては、とりあげていただいてよろしいのではないかとと思います。

村瀬座長 ありがとうございます。それでは、そういうことで触れておく、ということ。よろしいですか。はい、その他どうでしょうか。

それでは 21 ページ、「学校と地域の考え方」については、地域との連携に関するご意見

や、学生ボランティアについてのご意見が出ていました。また、廃校になった学校施設の跡活用というご意見が出ていました。

その他何か他について付け加えておきたいご意見があればご提案いただいて、皆さんでご議論したいと思います。21 ページから、22 ページでどうでしょうか。はい、どうぞ。

委員 このとおりだと思のですが、22 ページの「学生ボランティアの体制を拡充していくことが望ましい」とその表現をもうちょっと付加して、大学に協力を求める等とか、あるいは教育委員会と大学との連携をさらに深める等というような、もうちょっと文言を付加して、こういう体制の拡充に向けて、こういう形がいいよと、いうことを強調したらいいのではとまっているところです。

村瀬座長 もう少し深みのある文言にするとということでもよろしいでしょうか。それはよろしいですね。学生ボランティアについて最後の行に出ておりますけれども、それだけとということだけでなく、その他に教育委員会とか大学という、そういう文言をいれるということ。

委員一同 （異議なし）

村瀬座長 あとはこの22 ページ、跡地、跡施設に関する考え方よろしいでしょうか。はい、ではちょっと早く行き過ぎたでしょうか、提言内容については一応ここまでです。

それでは次に24 ページの「資料」の方についてどうでしょうか。ここでは第1回の懇談会の教育長の諮問や、今までの審議経過が載っています。児童生徒数の推移や学級規模のグラフは平成17年の数値も入れてあります。

また26 ページには皆さん方の委員名簿がありますが、お名前や肩書き等誤りがないかご確認いただきたいと思うのですけれども、資料についてどうですか。よろしいですか。

それでは全体を通してもう一度ご協力いただいて、ずいぶん早く予定より進みましたので、もう一回じっくり見直していただいて、何か全体を通して、ご提案がございましたらお願いします。はい、どうぞ。

委員 「て、に、を、は」的なことはあとでということで、5 ページ「したがって」からの文章なのですが、この文面みますと「したがって適正配置の実施により適正規模が確保された後も」から文章続いていくのですが、そこが一番最後の文「過小や過大規模ではなく適正規模であることが望ましいと考えられる」とこれに、続いてしまうように捉えられると、ちょっと文章的に変かなと思います。

適正規模が確保されたあとという前提条件で話が始まって、最後に適正規模であることが望ましいと考えられると、うまく伝わらないかと思しますので、一旦どこかで文章を区切るしかないのかなと思います。3 行目の「多様な学習・生徒指導上の効果を期待できると考えられる」とかで、したがって「過小や過大規模ではなく適正規模であることが望ましいと考えられる。」とかそういったような表現に変えたほうがいいのではないかということです。

村瀬座長 はい、ありがとうございました。「後も、」と言っておいて、その1文が長すぎる感もあります。途中で切ったほうが良いというご意見だったと思います。この部分、あとは私どもにお任せいただきたいと思います。あとはどうでしょうか。そういう細かな点でもお気づきの点出していただいた方がいいと思いますので。はい、どうぞ。

委員 だいぶ前に、この懇談会で特認校についての話をさせていただいたと思うのですが、今現在ある、先ほど5校ということで説明がありましたが、この特認校については、適正配置の対象とはしないですよと、これはこれでよろしいかと思うのです。

ただ、それとは別に新たに特認校を設けることを検討しなくてもよろしいのかなということも、前に私が少しお話したかと思います。

今現在、特に郊外の学校の小規模化が進んでいるという中で、そこを例えば統合なりそこを廃校するということになると、そこにいらっしゃるお子さんは相当に通学距離が長くなってしまふということが考えられるわけです。

そこを廃校にしないで特認校化をするという、例えば郊外ですから自然に恵まれているですとか、そういう状況が考えられるわけで、そこにまた全市から児童生徒を募って、そこを特認校ということが出来ないものかということ、考えてもよろしいのではないかと思うのですが、もし皆様のご意見いただいて、そういうこともあり得るのではないかということでしたら、その可能性について一文入れていただければと思います。

村瀬座長 跡地校舎、跡校舎利用という視点からですか、どうでしょうか。

委員 そうではなくて単純に言いますと、新たに特認校を設ける可能性はないのかということです。

村瀬座長 適正配置の視点からですか。はい、どうぞ。

委員 前回申し上げたと思いますが、今、お話をあつた考え方というのはこれから札幌市の中で起こってくると思います。

それから同時に都心部にもっともっとドーナツ化がおこりますと、都心部でもそういう影響というのは出てくると思うのです。

そうしますと先ほど耐震補強とあわせて大規模改修で、学校としての機能を充実させるという話がありましたけれども、前回私は申し上げましたが、札幌は大都市ですし、他都市と比べても、非常に特徴のあるところだと思いますので、特認校というよりも、郊外だけに限らず、幼小合築とか、小中合築とかそういった手法で既存の施設を有効活用すると言うようなことを何か文言で入ることができればと思っているのですが。保育園とも合築していくようなことは、将来的には考えられるのではないかと私は個人的に考えております。

特認校という扱いとしてではなくて、特認校は特認校としての特色だとか、特徴づけだとか、難しい問題があるうと思いますので、私は、あえてここで申し上げることではないと思います。

村瀬座長 はい、ありがとうございました。17ページ、「その他」でしたか。小中合築に関して可能性を含めて将来的、多角的に検討を行うことが望ましいということですね。17ページの「その他」のところですか。特認校に関してのご意見についても、ここには特認校、とはないんですが、この項目でしょうか。

委員 あえて特認校ということでお話ししています。これとはちょっと項目が違うかと思えます。

村瀬座長 では、ここの「その他」の項目は、小中合築に関するご意見ということではないでしょうか。特認校に関するご意見について、特認校を増やすべき、もしくは考えるべきというか、あるいは検討すべきということを入れた方がいいということですがどうでしょうか。その他の委員の方から、ご意見はありますでしょうか。はい、どうぞ。

委員 先ほどのご意見と私の意見はニュアンスがちょっと違うのですけれども、やはり学区というものだとか、子どもたちの通学の利便性などのことも考えると、特認校の場合だと全市から集まるということになります。その辺のところは、私は非常に気になることです。これから教育行政として、地域、地域での状況をどのように捉えて、学校のあり方を考えていくかということが重要だと私は捉えまして、小中合築という方法もあるのではないだろうか、幼小合築というのものではないか、というようなことを、前回申し上げたつもりでございます。

村瀬座長 はい、ありがとうございました。その他ご意見、はい、どうぞ。

委員 今の特認校のお話しなのですが、学校選択制と多少かかわりのある話ですか。では選んで行けるとかそういうことではないのですか。

そうなってくると、先ほどの話を聞いて確かにこの文言だとデメリットを感じさせられるものがあるので、適正配置の影響が考えられるというところを強調して、今後この是非については慎重に調査研究を、他に別立てでも進めていった方がいいみたいな、それくらい書き方の方がいいかなと思いました。

今の特認校を新たにつくる、検討する余地を残すということになると、結局その辺がもしその特認校に、都市部の子どもが選んで行けるということになるとすると、この将来推計が難しくなるという問題と絡んでくるということにはならないですか。

委員 恐らく児童生徒数あわせて、10 数万の近くの子どもたちが今いると思うのですが、今現在の特認校5校に、そのうちの位の人数が通っていらっしゃるのかというと、数パーセントに満たないと思います。

その位の規模ですから、仮に例えば1校、2校特認校増えたからといってそれが、例えば他のいわゆる一般の学校の子どもの人数に影響するとか、そういったことはほとんどないのではないかとこの前提でもってお話させていただいております。

村瀬座長 はい、どうぞ。佐藤副座長さん。

佐藤副座長 できるだけ意見につきましては、反映させるという方向で考えたいと思っているのですが、特認校の件をどのようにいれるかということを考えた時に、いつの新聞だったか忘れてしまいましたが、現行の5校について、5校全部ではかったような気がします、どこかで、特認校自体の入学者が減ってしまって非常に大変だと、それでこの特色をなんとかアピールして、児童生徒を集めたいという記事を読んだことがあります。

つまり現状の5校でも、なかなか、いわば子どもが集まらないという状況がある中で、新たに増やしていくといいますが、増やす検討を行うという意見を入れるのはなかなか難しいと思うのですが、その点いかがでしょうか。

委員 先ほども申しましたように、例えば前提条件として、今、郊外の現在ある学校を適正配置によって廃校せざるを得ないとしたとします。そうした場合にそこに通う子ども、通学距離からすると、統合した後の次の学校に行く場合には非常に時間がかかるということが考えられると思うのです。

恐らく、この学校はなくさないで欲しいというような、そういった陳情なり、請願が出てくるだろうと思います。具体的に現実的に適正配置を考える場合に、そういった状況に対してそういう特認校化ということ、ある程度の余地を残しておくべきではないかということです。確かについて今現在5校で、応募者が少なくなってきたというのは分かりますけれども、適正配置を行った場合には、こういった問題が生じるであろうということ、これを考慮に入れて、新たな特認校化の余地を残しておくべきではないかということになります。

佐藤副座長 その地域それぞれのただ今おっしゃっていただいたような、地域に対する配慮といったようなことに関しては、地域に対する考え方、例えば20ページの下の所に、「適正配置の実施に伴って通学区域を設定する際には地域の状況に即して検討すること」というところで、あえて特認校というのを強調しないで、まとめるということではいかがでしょうか。

村瀬座長 はい、どうぞ。

委員 私も佐藤副座長さんの考えと同じなのですが、特認校の余地について、どこまでのものとするかという、非常に選択肢が多くなりすぎないかなということを感じます。

この文言の中では、大規模校になってもただ大きいというだけでは新設分離はしません、としています。小さい学校の統合についても、色んな事情を考えてやりましょう、と全体の中で考えておられて、この全体のまとめとして、小さいからすぐ廃校にして統合するというものにもなっていないので、特認校を際立たせすぎると、では特認してしまえばいいのだという方向に走り過ぎないかという心配があるのではないかなと思ったものですから。

私は、副座長さんのようなまとめ方でいかがかなと思いますけれども。

村瀬座長 はい、ありがとうございました。いかがでしょうか、よろしいですか。そう

いった話も出たということは、議事録に残ると思います。際立たせないような表現でこの中に含まれているという認識でよろしいですか。はい、ありがとうございました。その他どうでしょうか。どうぞ。

委員 17ページのその他のところに戻るのですけれども、「閉校となった学校の歴史的記念品や貴重な史料」についてですが、その中には市の文化財的な価値のあるものも、多数あると思うのです。

ただ新校舎の一部に組み入れるとしてもかなり制約もあると思いますので、その辺りでは何か一文付け加えるような内容があればいいのかなと思っております。卒業生にとっての重要な関心事のみならず、札幌市としての文化財としての価値というような表現で。

村瀬座長 「市の貴重な文化財的なもの」というようなことも入れるということですね。「地域住民や卒業生にとっては重要な関心事である」だけでなく、「市の文化財的なもの」というような文言をここに入れるということでもよろしいでしょうか。

委員一同 （異議なし）

村瀬座長 では、そのようにさせていただきたいと思います。その他いい忘れたこととか、提言書の構成とかそういうことも含めてありませんか。もう次の第8回目、最終回のあとに、意見提言として出来上がりますので。何かありませんか。はい、どうぞ。

委員 私にはちょっと結論を出せないでいるものですから、もしご意見をうかがえればと思って、発表したいと思うのですが。

目次のところで、項立ての部分の項の順番のことでちょっと迷っているのですが、4番の「統合の効果」という、中身ではなくてこの順番がですね、果たしてここがいいのかな、どうなのかなということでもちょっと迷っているのです。と申しますのは、2番のこの懇談会の検討の背景には、この懇談会を大きく2つの点からからやりますよということでも述べていると思うのです。

一つが平成12年の提言の再確認をするということ、もう一つが状況との変化ですとか、あるいは統合校の検証、あるいは配慮すべき事項など、そういった多面的な面から検討を行って、適正配置について考えていく、というふうに背景に2つの点と書いてある絡みもあると思うので、統合の効果の検証が適正配置に向けての1つの検証材料ということで私は考えているものですから、この4番目に「統合の効果」が入ると、そのあとに5番、6番に「学校規模について」というところがあるもので、どうもここにあると「統合の効果」が学校規模についてのみ検証したように受け取られないかな、という感じがして、資料をいただいた時に考えていたところなのです。それが杞憂であれば問題ないですが、その辺り、もしご意見いただければと思っています。

村瀬座長 はい、ありがとうございました。2章のあとに来るべきではないかということですね。最初に統合の効果を検証したあとで、その様々な視点で話し合ったという方がいいのではないかということですね。はい、ではこの章の順番についてはあとで副座長と

も検討させてもらいます。

あとはどうでしょうか。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

委員 資料の問題なのですけれども、先ほど17年度までの現状の学級数や学校数、学級数の説明がありましたが、子どもの数の推移について、それ以降はそういう状況に見込まれる、というような資料はあったほうがいいと考えています。

文面の中で今後の少子化とか、学級数が減ってくる状況等が予想されたうえでの適正配置の懇談会なので、推計値であろうとは思いますが、そういうのを載せておく必要はあるのかなと、その、確定的な要素でないの載せてないのかもしれないのですけれども、その辺りどうでしょうか。

村瀬座長 前回の12年の提言では載っていましたね。将来的なこと、将来の見込みとして、この懇談会の資料でも前に第1回でしたか、22年度推計まで出ていましたが、それを提言に載せるかどうかなんですけれども。

事務局(配置計画担当係長) 今平成23年の推計を作っているところで、まだ全部完成してないので、意見提言を出す時期とのかね合いがありますが、平成22年でしたら出すことは出来ます。皆さんから是非出した方がいいというご意見でありましたら可能です。

村瀬座長 将来を見越して話をした意見提言であり、その推計資料をもとに我々も議論したということもあるので、推計値として平成22年度分のデータを入れるべき、とのご意見としてよろしいでしょうか。

ということで、22年度の第1回に出た推計を資料として入れるということによろしいですか。

委員一同 (異議なし)

村瀬座長 はい、その他どうでしょうか。それでは、もう1回ありますので、お気づきの点については、最終の懇談会で出していただけたらと思います。それでは一旦議論を終了させていただきたいと思います。

では最終回、第8回目の開催日時について事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局(配置計画担当課長) 第8回目でございますけれども、「意見提言」の最終まとめというかたちになろうかと思っておりますけれども、本日の議論を含めまして座長、副座長と調整させていただきながら、提言案ということで資料を配布させていただきたいと思っております。それにより最終的な整理をさせていただきたいと思っております。

村瀬座長 はい、ありがとうございました。事務局からの提案ですが各委員さんどうでしょうか。よろしいでしょうか。

委員一同 (異議なし)

村瀬座長 はい。長期間に渡って続けてきた議論してきましたが、次回はいよいよ最終回ということで、意見提言へ向けて細かい部分の最後の調整となろうかと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。それでは副座長、本日の議事のまとめをお願ひします。

佐藤副座長 毎回終わる時に話し出しますが、20点くらいご意見をいただきましたので、恐縮ですけれども1点1点確認していきたいというふうに入ります。

まず目次のところで、4章の「統合の効果」というところを2章の後に入れ込めないかという意見、こちらは検討させてもらおうということになりました。

それから資料の方に移りまして、平成22年の分の推計資料を載せるということをご意見いただきました。

次に4ページ目の「学級規模の視点」のところに、事実だけではなくて、きめ細かな指導が整っている等の懇談会としての見解を入れるということ入ります。

続きまして5ページにつきましては、文章のつながりがよくないので、文を分割して直すというふうにご意見を承りました。

とびまして12ページ、「小学校における適正な学校規模について」の部分で3点入ります。まず真ん中位の自立を妨げる恐れが大きいという部分の文言を「場合がある」と、和らげるというご意見。

2点目が、「25学級以上の学校は適正規模校に比べて学校運営に困難さ生じる」というもの入りますというあたりで、中学校と同様に適正規模を超えるという理由のみで、分離すべきではないという、その部分を付加すべきというご意見。

それから3点目は「指導体制に関する考え方」について、もう少し教員数が少ないことによる困難さというものを含むべきであるというご意見入ります。

続きまして13ページ、ここは先ほどの小学校と同じように、中学校においても指導体制に関する考え方、下の部分ですが、学校の全体としての視点を入れるというかたちに修正したいと思えます。

続きまして16ページにつきましては、一番下の「既存校舎の利活用等に関する考え方」の、「なお」以降で、耐震補強工事等によってという部分を、表現を含めて内容を見直すべきというご意見入りました。メンテナンスの強化というかたちに、それから施設の延命化という文言は少し違和感入りますので直すということ入ります。

それから17ページ「その他」のところで、「閉校となった学校の史料を残す」という点で、「市の文化財的なものとして」という表現を入れるというご意見入りました。

それから、真ん中位に「教員配置、統廃合の実施前後の教員配置への配慮」という部分で教員という言葉に校長は含まれるかというご質問入ります。含んで欲しいというご要望入りました。こちらは検討させていただくということ入ります。

それから18ページのどこに入れるか検討させていただきたいのですけれども、この懇談会での検討を、期間については限らないけれども、社会状況の変化を見ながら、繰り返し検討していく必要があるということ入ります、ここらあたりに入れ込んでみたいということ入ります。

それから19ページにつきましては、通学区域の考え方の部分に、昭和48年の札幌市住区整備基本計画に基づく1住区に1小、2住区に2小1中というのは時代にあわないと、ここは少し表現をまるやかにして、時代の流れに沿ってというようなかたち入りますか

思いますけれども、この以前できた基本計画には必ずしも、依拠しないという内容をこの部分に含みたいということでもあります。

それから 22 ページのところです。「学生ボランティアの協力」というところで、少し強調して欲しいということでありました。大学に協力を求めるとか、あるいは教育委員会と大学との連携を深めるといふ文言付加して欲しいということでもあります。

資料については、先ほど申しましたように推計を入れるということ。

もれがあるかもしれないですが、もしここを忘れていたるところがご指摘いただければと思います。いかがでしょうか。はい、お願いします。

委員 学校選択制について、文言を「適正配置への影響が考えられる」というところを、少し強調させていただきたいということと、それから「慎重に調査研究が望ましい」というところは、終わり方がちょっと否定的な感じになってしまうので、それは別立てで考えることにするとかしないとかというような、そういうかたちにさせていただければ、と先ほど申し上げました。

佐藤副座長 「学校選択制は適正配置への影響が考えられる」ということを強調することと、もう1点が「慎重に調査研究を進めていくことが望ましい」というのは、少し後ろ向きの印象を与えるので、是非については別立てでということですね。はい、この点、別途考えるというかたちですね。

他に、ここを忘れていたるところはないでしょうか。よろしいでしょうか。

委員一同 （異議なし）

佐藤副座長 はい、では、そのようにいたしたいと思います。はい、では以上、このように確認させていただきました。この内容で座長とともに作成したいと思います。

村瀬座長 はい、ありがとうございました。それでは次回の資料にただ今のまとめにありましたご意見を反映させていきたいと思っております。あと、先ほどお話ししたように、細かい語句とかの調整につきましては、こちらにおまかせいただきたいというふうに思います。

各委員さんから本日の議事に関連して何かございましたら、出していただきたいと思います。その他何かございましたら。よろしいでしょうか。

委員一同 （異議なし）

村瀬座長 はい、それでは第8回懇談会の開催日時について事務局からお願い致します。

事務局(配置計画担当課長) 次回につきましては調整の結果、10月31日月曜日に開催を致したいと思います。なお時間につきましては、これまでと同様に朝9時30分から2時間程度を予定しております。

村瀬座長 はい、ありがとうございました。それではただ今事務局からご説明のあったとおり、次回最終回は10月31日月曜日ということで行いたいと思います。

なるべく最後の懇談会ですので、ご予約入っていらっしゃる方もいるかもしれませんが、たくさんの方にご出席していただきたいと思います。

なお、次回の懇談会も、特に委員の皆さんのご異論がなければ、公開とさせていただきます。皆さんよろしいですか。

委員一同 （異議なし）

村瀬座長 他に何もなければ閉会させていただきます。今日も本当に色々なご意見を出していただきましてありがとうございました。最後に事務局から何かご連絡等ありましたらお願いします。

事務局(配置計画担当課長) 特にございません。どうもありがとうございました。

村瀬座長 はい、それではこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

(以上第7回懇談会終了)